

生命のにぎわいとつながり

平成28年3月

今年は暖冬の影響かいつもより早めにふきのとうやたけのこが顔を出し、梅や菜の花も咲きました。3月に入り、県内各地の生命のにぎわい調査団の団員から、いろいろな生きものの報告や写真が生物多様性センターに届き始めています。

本号では、絶滅危惧種ヒメコマツの系統保存サポーターの募集及び新たに県と連携協定を締結した大学の紹介とともに、連携大学との研究成果発表会と生命のにぎわい調査団の現地研修会の開催結果についても報告します。

ヒメコマツ系統保存サポーターに苗を配布しました



ヒメコマツ系統保存サポーターに配布した苗(千葉県農林総合研究センター森林研究所上総試験園)

ヒメコマツはゴヨウマツとも呼ばれ、標高の高い山地など寒冷な地域に生育する常緑針葉樹ですが、本県のヒメコマツは他県と比べ著しく温暖な地域に自生しています。県内で最大の巨木は、樹高20m、胸高直径50cmに達します。1970年頃までは房総丘陵に数千本も生育していたとされていますが、近年大量に枯死し、現在は成木が80本にまで減少して絶滅のおそれが極めて高くなっています。県では、平成14年度にヒメコマツを「最重要保護生物」に選定し、平成21年度に千葉県ヒメコマツ回復計画を策定して、その保護・回復に取り組んでいます。

CONTENTS

- 1 ヒメコマツ系統保存サポーターに苗を配布しました 1
- 2 千葉科学大学及び千葉工業大学と連携協定を締結しました 2
- 3 連携大学との研究成果発表会を開催しました 3
- 4 生命のにぎわい調査団の現地研修会を開催しました 3
- 5 特定外来生物(植物)を防除する際の運搬及び保管について 4
- 6 千葉県の外来種(アメリカザリガニ) 4

ヒメコマツ系統保存サポーターとは？

県民及び県内に拠点を有する団体を対象として、県が配布したヒメコマツの苗を育成・管理する育て親が「ヒメコマツ系統保存サポーター」です。ヒメコマツに対する理解を一層深めていただくとともに、ヒメコマツの絶滅リスクの分散にご協力いただきたいと考えて募集し、ご応募いただいた96人の方にサポーターとなっていただきました。

サポーターの責務

ヒメコマツ系統保存サポーターの責務は、以下の4つです。

- ・善良な管理者として大切に育てること
- ・年に一度、樹高・直径・着果状況等を県に報告すること
- ・樹勢が急に落ちるなど不測の事態が生じた場合には県に連絡すること
- ・県から求められた場合は、ヒメコマツの回復のために枝など生育個体の一部を提供すること

2月6日(土)と8日(月)に千葉県農林総合研究センター森林研究所上総試験園でヒメコマツ苗の配布を行い、150本の苗が県内33市町村にお住まいのサポーターの皆様のところ庭木や鉢植え(盆栽)として、新しい生活を始めました。



サポーターへのヒメコマツ苗の配布

房総のヒメコマツは、自然状態では丘陵地の尾根筋など明るい場所にわずかに80本が生き残っているだけです。ここまで数が減ってしまった原因としては、夏の暑さと乾燥、マツ材線虫病、そして森が暗くなって稚樹が生育できないこと等が考えられていますが、何が有効な対策なのか、まだわからないことばかりです。

県では、環境生活部自然保護課、農林総合研究セ

ンター森林研究所、中部林業事務所、県立中央博物館と、房総のヒメコマツ研究グループ、東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林、君津市農林振興課、林野庁関東森林管理局千葉森林管理事務所の協力を得て「千葉県ヒメコマツ保全協議会」を組織し、ヒメコマツを絶滅危惧状態から救うため、ヒメコマツの生育状況・繁殖状況の調査、試験植栽、観察会等を行っています。

ヒメコマツ系統保存サポーターは、このヒメコマツ保全回復事業の一環として始められた新しい試みです。96名もの皆様がサポーターにご応募くださったのは、嬉しい驚きでした。心から御礼申し上げるとともに、今後もより多くの皆様に千葉県の希少種保護事業へのご理解、ご協力をいただけますようお願いいたします。

(御巫 由紀 千葉県生物多様性センター)

千葉科学大学及び千葉工業大学と 連携協定を締結しました

千葉県は平成20年12月24日に千葉県内にキャンパス等を持つ江戸川大学(流山市)、千葉大学(松戸市)、東京大学(柏市)、東京海洋大学(館山市)、東京情報大学(千葉市)、東邦大学(船橋市)の6大学と「生物多様性に関する千葉県と大学との連携に関する協定」を締結し、これまで生物多様性保全に関する研究の委託事業、インターンシップ実習生の受入れ、上記の研究発表会の開催などを行ってきました。

この連携をさらに拡張し、より活発な人的交流や協力・連携に向けた体制を整えるために、平成28年1月21日付けで、千葉科学大学(銚子市)及び千葉工業大学(習志野市)と新たに「自然保護に関する千葉県と大学との連携に関する協定」を締結しました。

近年、県内では、外来生物や野生鳥獣による農作物等への被害が拡大しています。このような有害鳥獣による被害を抑制するためには、鳥獣害問題の専門家からの助言や工学的な情報及び技術の共有が欠かせません。千葉科学大学は県内の野生生物の生態に関するさまざまな知見を蓄積しているため、効果的な防除・捕獲方法などについて、千葉工業大学は技術開発力に優れているため、野生生物の生息状況の把握や効率的な捕獲装置の開発などについて、連携ができるかと期待しています。また、鳥獣の問題のみでなく、生物多様性保全に関する幅広い課題を解決できるように連携していきます。

(栗田 隆気 千葉県生物多様性センター)

連携大学との研究成果発表会を開催しました

平成27年11月22日(日)に東邦大学習志野キャンパス(船橋市)で「平成27年度千葉県と連携大学との研究成果発表会」を開催しました。これは平成20年に千葉県と連携協定を締結した6大学の生物多様性保全に関する研究成果を発表する場で、今年度で6回目となります。

今回は「湾岸都市の生物多様性」をテーマに、千葉県生物多様性センター、船橋市環境政策課、市川市自然環境課、江戸川大学、東京大学、東京海洋大学、東京情報大学、東邦大学の発表者により、口頭・ポスター合わせて14題の講演が行われ、約50名の参加者が集まりました。

県生物多様性センターからは、千葉県立中央博物館に収蔵されている標本のデータや県民参加型の生物モニタリング事業「生命(いのち)のにぎわい調査団」で得られたデータなどをまとめた東京湾岸の生物地理情報に関する発表を行いました。

また、船橋市環境政策課からは生物多様性地域戦略の策定に向けた取り組みについて、市川市自然環境課からは生物多様性モニタリングシステムについて発表していただきました。

連携大学からは、海洋、沿岸域、平野、山地など、千葉県内や隣接地域を広くカバーしたさまざまな自然環境で行われた研究が紹介され、研究対象も生物相・生態系から個々の動物・植物種に至るまで多岐にわたっていました。

ポスター発表では、発表者である連携大学の学生が、普段の学生生活では意見をもらう機会が少ない他大学の教員や大学外の専門家と活発に議論する様子も見られました。発表会の最後には、東京海洋大学の河野博教授が座長を務め、総合討論が行われました。

本発表会の発表者は、連携大学の教員や学生、大学と協働して生物多様性保全の取り組みを行っているNPO、地方自治体関係者などに限定していますが、どなたでもご来聴いただけます。来年度の開催も企画しておりますので、次回も皆様お誘い合わせのうえご参加ください。(栗田 隆気 千葉県生物多様性センター)



ポスター発表会場

いのち 生命のにぎわい調査団の現地研修会を開催しました 「梅ヶ瀬渓谷で、秋の生きものを観察しよう!!」 10月24日(土)

秋の研修会は、梅ヶ瀬渓谷(市原市)で開催しました。65名という大所帯で、水辺の生きもの、秋の草花、そして現地研修会初の試みとして地学の専門家が中央博物館から同行し、地層と化石の観察も行いました。

下見の際に無数のヤマビルを見てしまったため、事前にしつこいほど注意を呼びかけました。おかげさまで皆様しっかりと対策を取ってください、また、当日は晴天でそれほどヤマビルだらけという状態ではなく、実際の被害者は1名のみ。小学生の団員さんが少し吸血されてしまいましたが、南房総の山歩きとヤマビルは、残念ながら切っても切れない関係になりつつありますので、貴重な体験だったと言えるかもしれません。

ハンマーを使っての化石探し指導で石叩きに没頭する人や、千葉県では珍しいタゴガエルをつかまえて喉から腹にかけての斑紋を確認する人、溪流に仕掛けたワナや手持ちの網でとった魚の名前を聞く人、鮮やかな色彩の秋の花を愛でる人など、思い思いに秋の梅ヶ瀬渓谷を楽しんでいただけたようです。道幅が狭いため、やむをえず3グループに分け観察ポイントごとに解説者を置く形をとりましたが、個人のペースに合わせてゆっくり解説を聞くことができたことと好評でした。



《研修会で発見された生きもののリスト》

- 哺乳類**：シカ(足跡)、ニホンイノシシ(ヌタ場)等
- 鳥類**：オオタカ、カケス、キセキレイ、キビタキ、ノスリ等
- 魚類**：ウグイ、ヨシノボリ類、カワムツ、ギバチ、ヒガシマドジョウ等
- 爬虫類**：ニホンカナヘビ、シマヘビ、ジムグリ、ヤマカガシ等
- 両生類**：アズマヒキガエル、カジカガエル、タゴガエル、ツチガエル、ヤマアカガエル等
- 甲殻類**：サワガニ、ヌカエビ、ミズレヌマエビ等
- 昆虫**：アミメカワゲラ(幼虫)、コシボソヤンマ・コヤマトンボ(ヤゴ)、オナガササキリ、コオイムシ、トゲナナフシ、ミルヤンマ、モンキマメゲンゴロウ等
- その他**：オオゲジ、アズマキシダグモ、ザトウムシ、ジョロウグモ、ワカバグモ、ヤマビル等
- 植物**：イヌコウジュ、カズサヤマアザミ、タマアジサイ、ノコンギク、ホトトギス、ヤクシソウ、リンドウ等
- 化石**：ニシキウズガイ類、イタヤガイ類(印象化石)
(御巫 由紀 千葉県生物多様性センター)

特定外来生物(植物)を防除する際の 運搬及び保管について

外来生物法が制定され10年あまりが経ち、外来生物対策への関心が徐々に高まる中で、ボランティアなどによる小規模な特定外来生物の防除が行われるようになってきています。しかし、特定外来生物に指定された動植物は、飼養・栽培・保管又は運搬が原則として禁止されているため、抜き取った植物を廃棄するための運搬ができない等、防除活動が円滑に進まなくなる状況も生じてきました。

そこで環境省は、平成27年1月に、特定外来生物の植物の運搬及び保管に係る運用を以下のように整理し通知しました。これからの季節は、地域でオオキンケイギクなどの特定外来生物の駆除が行われる機会も増えますので、特に注意してください。

●地域住民又はボランティアなどが、小規模に特定外来生物(植物)の防除を行う場合、以下の要件を全て満たしていれば、禁止事項の「運搬」には当たりません。

- ①防除した特定外来生物(植物)を処分することを目的にごみ焼却施設へ運搬する
- ②運搬中に植物が落下したり種子が飛び散らないなどの措置をとっている
- ③特定外来生物の防除を誰が、いつ、どこで実施するのかを事前に公表している

●また、上記の防除に伴う保管で、以下の要件を全て満たしていれば、禁止事項の「保管」にはあたりません。

- ①保管中にも、種子が飛び散らないなどの措置をとっている
- ②第三者によって容易に持ち出せないように管理されている
- ③保管の期間は必要最低限である

なお、特定外来生物の防除について、主務大臣の確認(地方公共団体による申請)又は認定(民間団体による申請)を受けた場合には、捕獲、採取又は殺処分に伴う飼養等は禁止の対象とはなりません。ある程度の規模で継続的に行われる防除や、行政が実施する防除(請負事業等も含めて)については、外来生物法に基づく防除の確認又は認定を受けることをお勧めします

(高山 順子 千葉県生物多様性センター)



オオキンケイギク 撮影: 勝野 友博

千葉県の外来種

アメリカザリガニ



撮影: 鈴木 規慈

名前のおり北米原産の外来種ですが、私たちにとって最も馴染みのある生きものの一つで、困りものと言われてもピンとこないかもしれません。実はこのコーナーでも2度目の登場ですが、最近その位置付けに変化がありましたので改めてご紹介しましょう。

日本に移入されたのは1927年(昭和2年)で、当時食用として養殖が始まったウシガエル(こちらも今では特定外来生物!)のエサとして持ち込まれたものです。

アメリカザリガニは、平成27年3月に生態系被害防止外来種リストの「緊急対策外来種」に選定されました。このカテゴリーの生きものは「積極的に防除をおこなう必要がある」とされています。一方で普段の私たちにとっては、生まれる前から水辺に普通にいて、釣ったり、飼ったりと、親しみを感じる方も多いのではないのでしょうか。また、学校教材として誰もが出会うため、「こどもの頃からよく見た生きもので、外来種なの? いてもいいんじゃない?」などと言われることもあります。

ところが、野外での彼らの暮らし方はモーレツです。水草や水生昆虫はもちろん落ち葉や泥までも旺盛に食べる食欲は、わずかな数が入っただけで、生きもので豊かな池を瞬くうちに泥で濁ったザリガニしかいない水溜まりに変えてしまいます。この影響力ゆえに、日本生態学会の「日本の侵略的外来種ワースト100」にも選定されています。

持ち込まれた外来種はどれも、彼ら自身が悪者ではありません。しかし、アメリカザリガニの存在は、本来そこに暮らしてきた生きものたちのために、積極的に捕獲し、決して放してはいけない生きものの代表的な例です。生きものたちのために、心を鬼にして臨まなくてはならない「真っ赤な憎いやつ」のお話でした。

<もっと詳しく知りたい方に>

環境省HP「生態系被害防止外来種リスト」

env.go.jp/nature/intro/1outline/list

日本自然保護協会(2014)会報「自然保護」540号P32-34
西原昇吾(2008)『よみがえれゲンゴロウの里』童心社

(小野 知樹 千葉県生物多様性センター)



生物多様性ちばニュースレター No.47 平成28年3月29日発行

編集・発行 千葉県生物多様性センター(環境生活部自然保護課)

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2 (千葉県立中央博物館内)

TEL 043(265)3601 FAX 043(265)3615 URL <http://www.bdcchiba.jp>